

女性の職業選択に資する情報及び 特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況の公表

渋川地区広域市町村圏振興整備組合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項及び第21条の規定に基づき、渋川地区広域市町村圏振興整備組合(以下「組合」という。)における「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況」を公表します。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合

公表日： 令和8年7月31日

○現状

令和8年4月1日現在で、組合の職員数は190名であり、構成は次表のとおりです。

	人数	男(内訳)	女(内訳)	女性比率
組合職員	190人	182人	8人	4.2%
(うち再任用職員)	7人	7人	0人	0%

1 採用した職員に占める女性職員の割合

令和5年度	14.3%
令和6年度	40.0%
令和7年度	0.0%

2 採用試験の受験者の女性割合

令和5年度	23.5%
令和6年度	5.6%
令和7年度	0.0%

3 職員の女性割合

令和5年度	3.8%
令和6年度	4.8%
令和7年度	4.8%

4 年次有給休暇取得の促進

【特定事業主行動計画より抜粋】

数値目標:職員一人あたりの年次有給休暇平均取得日数目標を14日以上とする。

職員の家庭生活の充実を図るため、年次有給休暇の取得を促進。

取得日数が少ないと思われる職員については、当該職員が計画的に取得ができるよう促す。

＜実績＞

令和5年	16.1日
令和6年	17.0日
令和7年	16.5日

休暇等の計画的及び積極的な取得について通知を行うとともに、所属毎に業務の効率化を図り、計画的に連続した休暇の取得に努めました。

5 男女別の育児休業取得率(%)

【特定事業主行動計画より抜粋】

数値目標:制度が利用可能な男性職員の育児休業取得率について85%以上とする。

＜実績＞

区分	男性			女性		
	対象者	取得数	取得率	対象者	取得数	取得率
令和5年度	9人	7人	77.8%	0人	0人	0.0%
令和6年度	15人	11人	73.3%	0人	0人	0.0%
令和7年度	12人	10人	83.3%	2人	2人	100.0%

該当職員へ育児休業等の休暇制度を説明するなどし、育児休業等が取得しやすい職場環境づくりに努めました。